

### 特定粉じん発生施設一覧

	施 設	規 模
1	解綿用機械	原動機の定格出力が 3.7kW 以上
2	混合機	
3	紡織用機械	
4	切断機	原動機の定格出力が 2.2kW 以上
5	研磨機	
6	切削用機械	
7	破碎機及び摩砕機	
8	プレス (せん断加工用のものに限る)	
9	穿孔機	

本表に掲げる施設は、石綿を含有する製品の製造の用に供する施設に限り、湿式のもの及び密閉式のものを除く。